

「高速道路等の沿道における屋外広告物対策について」に対する意見募集結果とそれに対する県の考え方

意見募集期間：平成 28 年 8 月 29 日（月）～9 月 28 日（水）

意見提出件数：1 件

ご意見概要	県の考え方
<ul style="list-style-type: none">・ 県が推奨する名所の案内がわかりやすく道沿いに書かれている方がよいと思う。・ 大きく少ない文字と矢印などを使い、運転しながらすぐわかるように書いた方がよいと思う。・ 落石注意などの標識も大事だと思う。特に県外の人にとって個人店の看板は目に入っていないのではないか。	<p>高速道路等における屋外広告物の設置基準につきましては、現在、『和歌山県景観審議会屋外広告物専門委員会』において専門家の意見を聴きながら検討を進めているところです。</p> <p>引き続き、高速道路利用者の利便性向上、周辺景観との調和、広告物の視認性等の観点から検討を深めてまいります。</p>